

学校給食費

問 学校給食センター
☎ 77 - 0034

4月から第1子も「半額補助」します

平成22年4月から、保護者の経済的負担を軽減するため、芝山町に住所を有する小・中学校の児童生徒を対象に、学校給食費は第2子半額、第3子以降は無料としてきました。

このたび子育て支援事業として、4月から第1子も半額とする制度が始まります。

● 対象者

芝山町立小中学校に通う児童生徒およびその保護者が芝山町に在住している方

【注意】 区域外就学により町外から通学している児童生徒は対象となりません。



● 学校給食費

区 分		従 来	平成28年4月～	
小学校	第1子	月額徴収額	4,600円 → 2,300円	
		精算額（一食あたり）	270円 → 135円	
	第2子	月額徴収額	2,300円	2,300円
		精算額（一食あたり）	135円	135円
	第3子以降	月額徴収額	0円	0円
		精算額（一食あたり）	0円	0円
中学校	第1子	月額徴収額	5,200円 → 2,600円	
		精算額（一食あたり）	310円 → 155円	
	第2子	月額徴収額	2,600円	2,600円
		精算額（一食あたり）	155円	155円
	第3子以降	月額徴収額	0円	0円
		精算額（一食あたり）	0円	0円

● 口座振替日の変更

4月から、学校給食費の口座振替日が毎月25日から月末に変更となります（8月は除く）。

区 分	従 来	平成28年4月～
口座振替日	毎月25日	毎月末※

※月末が休業日の場合は、翌営業日になります。

ひこうきの丘にしばっくん自動販売機設置



3月18日にオープンしたひこうきの丘に、ほくのイラストが描かれた自動販売機が設置されたよ。ひこうきの丘からは、ほくの大好きな飛行機がよく見えるんだよ。こんなステキな場所に設置してくれて、ほくにとってもうれしいッコ！



ペットボトルのリサイクル
ラベルをはがして軽くすすぐ、
その「ひと手間」に、ご協力をお願いします。

問 まちづくり課都市環境係 ☎77-39008

4月よりペットボトルの回収の仕方が変更されます。ペットボトルの再資源化を進めるために、皆さまのご協力をお願いします。

ペットボトル ごみの出し方

①キャップとラベルを取る



②水で中を軽くすすぐ



③キャップとラベルは
可燃ごみへ



芝山町のごみ排出量

毎年千葉県が公表している「清掃事業の現況と実績」(左図参照)によると、芝山町のごみの年間排出量は、平成21年の3,427トン进行ピークに平成23年まで減少傾向でしたが、平成24年は3,554トン、平成25年は3,505トンにのぼり、以前と比べて増加しています。また、ペットボトルの排出量に目を向けると、最近では減少傾向にあるものの、その取り扱いやすい性質から、平成19年以降、毎年10トン以上の排出量があるのが現状です。

芝山町のごみ排出量 (トン)



PET

ペットボトルの素材はポリエチレンテレフタレート (PET) で、飲料水、酒類、調味料などに使われている容器です。

ごみの再資源化

地球温暖化対策などが叫ばれる今日、ごみの減量はもちろんのこと、限りある資源を有効に活用することが求められています。そのため町では、「効率の良いリサイクル」を目的に、4月よりペットボトルの回収の仕方を変更します。

ペットボトルから再生されるもの

ペットボトルの原料は、ポリエチレンテレフタレートという樹脂です。きちんと分別収集されたペットボトルはワイシャツや作業服、作業用手袋、文具な

ペットボトルから再生されるもの



作業服



軍手



文具

どに生まれ変わります。



ラベルをはがす「ひと手間」にご協力を

回収に出すときは、次の手順
をお願いします。

①キャップとラベルは可燃ごみへ

②中を水で軽くすすぐ

③ペットボトルを資源ごみ専用
収集袋に入れ、収集日に集積
所へ出す

収集日や場所、排出ルールを
守り、ごみ減量とリサイクルの
推進にご協力をお願いします。

環境を考える一口メモ

野外焼却はやめましょう
野外でのごみの焼却は法律で禁止されています。煙や臭いで近所に迷惑を掛けたり、有害なガスが発生したりする恐れもあります。家庭ではごみを燃やさずに、決められた日時に決められたものを、決められた場所へ出すようにしましょう。